

岡山県手数料等（POS）納付連絡票

コード	290000000961	※この納付連絡票は令和8年4月1日から使用可能です。		
手続名称	開発行為変更許可申請手数料			
略称	都計法第35条の2 変更許可申請			
単価		 290000000009615		
数量				
金額				
		<table border="1"><tr><td>確認欄</td><td></td></tr></table>	確認欄	
確認欄				

■手数料等の納付の流れ

- ①この用紙は、申請等の内容に合わせた手数料等を納付いただくためのPOSレジ用のバーコードを付設した「岡山県手数料等（POS）納付連絡票」です。
- ②本連絡票を収納専用窓口にご持参の上、手数料等を納付いただきますようお願いいたします。
- ③収納専用窓口で手数料等を納付されましたら、**納付済証（シールラベル）を受け取り、申請書等に貼付**の上、申請書類を担当課へご提出いただきますようお願いいたします。

■収納専用窓口（POSレジ設置場所）

本庁	地下1階（物資部）	岡山市北区内山下2-4-6
備前県民局	本館3階（岡山地区猟友会）	岡山市北区弓之町6-1
備前保健所	1階（おかやま食品衛生協会）	岡山市中区古京町1-1-17
東備地域事務所	本館1階（備前保健所東備支所内・東備食品衛生協会） 本館2階（地域総務課）	和気郡和気町和気487-2
備中県民局	本館1階（倉敷地区猟友会）	倉敷市羽島1083
備中保健所	1階（備南食品衛生協会）	
井笠地域事務所	別館2階（備中保健所井笠支所内・井笠食品衛生協会） 第1庁舎2階（地域総務課）	笠岡市六番町2-5
高梁地域事務所	本館1階（備北保健所内・備北食品衛生協会） 本館2階（地域総務課）	高梁市落合町近似286-1
新見地域事務所	1階（備北保健所新見支所内・備北食品衛生協会） 2階（地域総務課）	新見市高尾2400
美作県民局	本館2階（総務課）	津山市山下53
美作保健所	1階（津山食品衛生協会）	津山市椿高下114
真庭地域事務所	本館1階（真庭保健所内・真庭食品衛生協会） 本館2階（地域総務課）	真庭市勝山591
勝英地域事務所	1階（美作保健所勝英支所内・勝英食品衛生協会） 2階（地域総務課）	美作市入田291-2